

平成 24 年度

国営事業等再評価技術検討会（第 2 回）議事録

日時：平成 24 年 7 月 2 日

場所：さいたま合同庁舎 2 号館 5 階
共用 AV 会議室 504

事務局

本日はお忙しい中、技術検討会委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただ今から、第 2 回国営土地改良事業等再評価技術検討会を開催いたします。なお、今回の技術検討会には、1 名の傍聴者がおります。それでは、開会にあたりまして、関東農政局国営事業管理委員会委員長の河津整備部長よりごあいさつ申し上げます。

河津整備部長

国営事業再評価の技術検討会の開会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。技術検討会委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。優良農地の基盤整備を行います農林水産省の国営土地改良事業の再評価につきましては、事業の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から平成 10 年度より行っており、事業採択後 10 年を超えて継続する事業については、5 年度毎に行っているところです。

本年度、関東農政局におきましては、茨城県で実施中の「那珂川沿岸地区」において再評価を実施することとしており、今年 8 月の公表に向けて作業を進めているところでございます。

本日は、先般、6 月 6 日に現地調査をしていただきました那珂川沿岸地区の再評価案につきまして、ご審議をお願いしたいと思っております。

なお、今回の審議を踏まえまして、事業の実施方針を取りまとめていきますので、委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開催に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願います。

事務局

それでは、本日の出席者の紹介をさせていただきたいと思っております。まずは技術検討会委員の皆様について、50 音順でご紹介させていただきます。委員の名簿がお手元にあると思いますので、こちらもご参照いただきながら進めさせていただきます。

環境のご専門で委員をお願いしている埼玉大学大学院理工学研究科教授の浅枝隆委員です。農業土木のご専門で委員をお願いしている日本大学生物資源科学部教授の河野英一委

員です。地域づくりの観点で委員をお願いしており、前回の平成 19 年度的那珂川沿岸地区の再評価委員を務められ、引き続きお願いをしています茨城大学地域総合研究所客員研究員の齋籐和子委員です。農業経済のご専門で委員をお願いしている信州大学農学部教授の佐々木隆委員です。NPO 法人水のフォーラムにおいてご活躍され、前回の平成 19 年度的那珂川沿岸地区の再評価委員を務められ、引き続きお願いをしています藤原梯子委員です。

次に国の関係ですが、先ほど挨拶いたしました国営事業管理委員会委員長であります整備部長の河津でございます。副委員長の農村計画部長の平岩でございます。委員の農村振興課課長補佐の渡辺でございます。土地改良管理課長の黒田でございます。資源課長の中河原でございます。事業計画課長の松谷でございます。用地課長の鈴木でございます。水利整備課長の田中でございます。農地整備課長の生駒でございます。地域整備課長の宮内でございます。防災課長の古木でございます。那珂川沿岸農業水利事業所の所長の川田でございます。企画官の沖森でございます。事務局側ですが、私塚原です。それでは、以降の議事の進行につきましては、前回の技術検討会において委員長に就任されました河野委員長をお願いいたします。

河野委員長

よろしく申し上げます。それでは議事次第に従いまして会議を進めたいと思います。まずは国営かんがい排水事業那珂川沿岸地区再評価（案）につきまして、那珂川沿岸農業水利事業所に説明をお願いしたいと思います。

沖森企画官：那珂川沿岸地区再評価（案）について、資料に基づき説明。

河野委員長

ありがとうございました。それでは委員の皆様、ご意見あるいはご質問等をいただけたらと思います。

浅枝委員

ダムというと環境の観点から気になるのですが、本地区のダムについては、土地改良事業としての評価だけではなく、ダム建設としての環境影響評価、いわゆる環境アセスは行っていますか。

川田所長

事業開始が平成 4 年度であり、まだ、環境アセスの制度がなかったので、環境影響評価は行っておりません。

浅枝委員

わかりました。それでは、ダムを造成したということで、おさえておかなければならない点はいくつかあると思います。

1点目は、このダムが造成されている場所から本川までの距離、この区間がダムによる環境への影響を受ける区間になります。ただ、この距離はほんの僅かですよ。

そうすると、次はダムの占める流域が本川の流域に占める割合が問題になるのですが、その比はどのくらいになりますか。ダムの占める流域が本川の流域と比べてたいしたことなければ、本川への環境への影響は無いと思うのですが。

川田所長

那珂川本川の流域面積が約 3,200km² に対して、ダムの流域面積は約 23 km² です。

浅枝委員

もう1つ気をつけなければいけないのが、このダムの流域で特徴的なことは何かということです。例えば土砂の堆積が多い、栄養塩が豊富等の特徴はありますか。

川田所長

ダムの地山はマサ土等ではないので、土砂の堆積は少なく、これに伴う影響は無いと考えております。また、栄養塩の影響も特に無いと考えております。

浅枝委員

私もそんなに影響は無いと思っております。ダムが造成されることによる本川下流域に対する環境への影響は比較的少ないと思います。

さて、次に考えなければならないのが、頭首工による本川下流域に対する環境への影響です。頭首工による本川下流域への影響の中で一番大きなことは、土砂を溜めることです。

その点については、少し注意を払っていかなければならないと思います。

また、頭首工で取水をし、農地を通して、水を下流に流すにあたり、2点注意しなければなりません。1点目は本川の流量がどのくらい減るのかということです。これについては、河川管理者と調整されていると思いますので、問題は無いかと思います。2点目は、本川下流の水質にどのくらいの影響があるのかという点です。この点については、県の水質・水文データベース等があるので、ある程度判るかだと思います。

なお、頭首工には魚道が設置されていますか？

川田所長

頭首工は昭和 45 年に建設され、魚道も設置されています。土砂の管理については技術的な能力が必要であり、しっかり対応していきたいと思います。

佐々木委員

資料の 2-4 の効果額の算定方式について伺いたと思います。作物の生産効果において、水稲の新設の干害防止に関する単収増が、516kg/10a から 517kg/10a の 1kg/10a 増となっていますが、事業効果として言い切れるものなののでしょうか。単収増 1kg/10a という天候などによっても左右されると思いますが、どのように考えているのでしょうか。

沖森企画官

平成 22 年度の計画変更で算定したものをベースに、今回の再評価において、最新のデータに基づいて時点修正し、算定した結果です。

中河原資源課長

経済効果については、農水省の方で決定されている経済効果の算定マニュアルというものがああります。その中で項目毎に何%と増収率などの数値が決まっております。干害防止については、干害被害の実績で整理していると思いますが、今は手元に資料がありませんので、後で資料を確認したいと思います。

河野委員長

その数値というのは、全国の調査結果から決定して使われているということですね。

藤原委員

他地区も同じ数値ですか。

中河原資源課長

はい。

佐々木委員

マニュアルに提示されている方法で効果を算定するということですね。

齋藤委員

2つ伺いたいことがあります。1つは、第1次産業の就業者人口が37%減少している中で、経営耕地面積が大規模な農家が増加しているとのことですが、この資料には、世代の話が含まれていません。将来の見通しをどのように考えているのでしょうか。

私は御前山ダムの近くに居住していますが、周辺の状況を見ると、70代前後の農家が中心となっており、使わなくなってしまった農地については、誰かに作付けしてもらっているという話をよく聞くので、現在、農家が大規模化しているのは、確かにそういう傾向だ

と思います。

ただし、これは現時点の話ですので、その後の見通しについて、お聞きしたいと思いません。

また、多面的機能については、受益農家以外にどのような利点があるか、例えば本地域が小水力の取り組みなどの参考になれば良いと思います。

もう1点ですが、ビオトープに関して周囲の方の認知度が低いと感じます。そのためビオトープの扱い方などをもっと周囲の方に認知してもらった方が良いと思います。

川田所長

農家経営などの将来見通しは、農家の年齢別構成などについて、残念ながら現時点では把握しておらず、お答え出来ない状況です。

多面的機能については、ダムの放流設備に小水力発電施設を設置する計画になっており、将来の予定管理者の運営体制が整備されれば設置することとしています。

また、ビオトープについては、希少種が生息しており乱獲の危険性もありますので、地元常陸大宮市の広報の中で、ビオトープ全体の活動について紹介しており、地元小中学校の課外活動の場として活用してもらっているところです。

河野委員長

今の事に関連してですが、資料の3ページの評価項目のまとめについて、「大規模経営農家は増加しており、地域の農業産出額は安定している」と記載されていますが、もう少しデータに基づいて詳しく記載した方が良いと思います。それから、「用水の不足と狭小な区画を解消することに加え」という箇所に関しても、もう少し具体的に記載できればよいと思います。また2ページの環境と調和への配慮という評価項目に関しても、多面的機能に関する内容を少し加えた方が良いと思います。ご検討いただきたい。

川田所長

検討します。

河津整備部長

齋藤委員から、将来の見通しが分からないとの意見がありましたが、地区毎のデータを収集するのは難しく、土地改良事業だけではわからないところがあります。

ただし、将来の見通しについては、農水省としても大きな課題と考えており、基盤整備も一体となって、人・農地プランという取組の中で、どのような農地を守っていくのか、どのような担い手を育てていくかについて、市町村単位でよく議論し、担い手にはそれなりの支援をすることが重要だと考えております。

基盤整備を担当している我々ですが、他のツールも活用して、将来の見通しについて、

具体的に考えていきたい。

河野委員長

茨城県近辺は、東京都に近いことから農業をやれば儲かるという地域のはずなのに、後継者が少ないのはどうしてなのでしょう。何か問題があるのでしょうか。

河津整備部長

平成 22 年度農業産出額において、茨城県は北海道について全国第二位であったように、農業が盛んな地域ではあります。

河野委員長

現地を見ますとすばらしい農地ですし、モデルみたいな場所ですが、なかなか良くなならないということは、何か問題があるということですね。

藤原委員

大規模経営農家の経営耕地面積が県で1戸当たり 1.6ha となっておりますが、この数値は小さいのではないのでしょうか。大規模経営農家とは、20ha 程度の農家をいうのではないのでしょうか。

川田所長

1戸当たり経営耕地面積 1.6ha とは、県平均の数値です。1戸当たり経営耕地面積が 5ha 以上の農家が増加しているので、規模拡大が進んでいると整理しております。

河野委員長

この事業には、ほ場整備も含まれているのですよね。

川田所長

県営事業として含まれています。

佐々木委員

前回の現地調査において、法人が営農している大規模なジャガイモ畑がありましたが、あれは関連事業で整備した農地なのでしょう。

川田所長

そうです。面積は 30ha 程度であります。ダムの残土を搬出し、県営事業でほ場整備を行

っており、またダムので採木をチップ化し土壌改良して整備した地区であります。

河野委員長

土地の流動化はどのようになっていますか。進んでいますか。

川田所長

進んでいると聞いていますが、全体を把握するまでには至っていません。

河野委員長

流動化の事例は多いというのは分かるのですが、全体を把握するのは難しいですね。

藤原委員

1戸当たり経営耕地面積 1.6ha というのは、県平均ということですね。

河津整備部長

経営耕地面積の大規模化については、1戸当たり経営耕地面積 20、30ha を目指しておりますが、なかなか個人で達成するのは難しく、企業又は法人という形になる場合があります。

この法人の場合、統計上は、法人として計上するのではなく、法人を構成している共同者の人数も計上しているのかもしれませんが。その結果、県平均の1戸当たり経営耕地面積が 1.6ha になっているのかもしれませんが。なお、全体的には規模拡大は進んでいます。

浅枝委員

ダムという言葉があると、それだけでアレルギーをお持ちの方も多いかと思います。このダムによる環境への影響は、立地条件やさまざまな観点から判断すると、そんなに無いと思うので、このことを記載してはどうでしょうか。

このダムの大きな特徴は流域が小さいこと。流域が小さいため、ダムによる本川への影響はほとんどないということになります。

また、もう1つの大きな特徴は、ダムから本川までの距離が非常に短いことから、仮に影響があったとしても、影響を受ける場所は非常に限られているということです。

藤原委員

流域に水が行き渡ることの魅力や歴史・文化的資源としての魅力もあるので、記載できるのであれば、記載していただければと思います。

また、ここに書く必要はないのですが、水が農地を通ることで、浄化されて出てくるのか、または肥料や農薬で負荷がかかって出てくるのか、整備に関わる方は流域全体の水環

境にも意識して頂きたいと思います。

河野委員長

水田地帯における水の反復利用は事業計画に含まれていますか。含まれているのであれば、そういう点も取り入れた方が良いと思います。

浅枝委員

ダムでは水を別の流域に流し込むという問題もありますが、このダムは那珂川流域に水を流し込んでいるので、そのような影響も無いと思います。

そういう意味でも非常に問題の少ないダムだと思います。

河野委員長

そろそろ時間です。最終的な評価は事務局の方で取りまとめていただきたいと思います。他の委員の方におかれましては 20 日の技術検討会までに、何か意見がございましたらメール等で事務局へ連絡をしていただければと思います。

事務局

ご議論、ありがとうございました。先ほど委員長からもございましたように、次回、本日、皆様ご議論いただきました点を踏まえまして、最終的な再評価（案）を提示させていただきたいと思います。次回の開催は、お忙しいところ恐縮ではございますが、7月20日（金）に開催させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。詳細につきましては、後ほど事務局よりあらためてご連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。それでは、以上をもちまして「第2回国営土地改良事業等再評価技術検討会」を閉会いたします。